

# 赤磐市立幼稚園・小学校・中学校の学校規模適正化に関する基本的な考え方

(中間提言)

平成22年3月17日

赤磐市立幼稚園・小学校・中学校教育環境整備審議会

## 目 次

はじめに	1
1 赤磐市立小・中学校の状況	2
2 学校の小規模化に伴う利点と問題点について	2
(1) 小規模校のメリット	2
(2) 小規模校のデメリット	3
(3) 本審議会の考え	3
3 適正な学校規模についての基本的な考え方について	4
(1) 1学級あたりの児童生徒数	4
(2) 望ましい学校規模	5
【参考】標準学校規模	6
【資料】市民アンケート結果より抜粋	6

はじめに

全国的に少子高齢化が進む中で、赤磐市においても小・中学校及び幼稚園の小規模化が進んでいます。このような状況のもとに、赤磐市立幼稚園及び小中学校の適正規模・適正配置についての基本的な方針を検討し、赤磐市の子どもたちにとって望ましい教育環境の整備を進めるために、赤磐市立幼稚園・小学校・中学校教育環境整備審議会が設置されました。

本審議会は、平成20年7月4日に赤磐市教育委員会教育長から、市立幼稚園・小学校・中学校について、赤磐市の子どもたちがより良い教育環境の中で効果的な教育が受けられるような適正規模ならびに適正配置等基本的な考え方について検討を行うよう諮問を受けました。以来、現在まで審議会本会議4回と分科会4回を開催し、延べ8回にわたって慎重かつ熱心に審議を行ってきました。また、審議に当たっては、学校園の視察や市民に対するアンケート調査を実施し、できる限り現状を踏まえた審議になるよう努めました。

赤磐市は、平成17年3月の合併以来「人“いきいき”まち“きらり”」を市の将来像とし、「活力ある、住みよい、住みたい赤磐市」の実現を目指してまちづくりに取り組んでいます。したがって、本審議会の使命としては、赤磐市の児童・生徒が“いきいき”と学習と生活が送れるような“きらり”と耀く学校の実現に貢献できることを究極の目的とし、そのために最も教育効果が高められる教育環境整備をどのように進めていくべきかその方策を模索することが求められている、との共通認識に立ち審議を進めました。その際、合併以前に存在していた学校建築や施設面における地域ギャップについては、新しい「赤磐教育」モデルの構築という全市的観点から創意工夫し、環境整備を早急に進めていく必要があることも確認されました。

なお、幼稚園等の幼児教育環境のあり方については、平成18年11月に設置された幼児教育検討委員会の報告に基づいた『幼児教育推進計画』が平成19年11月に策定され、その計画に基づいた行政が既に着手されている事実を尊重し、本審議会では課題を小・中学校の環境整備に限定し、審議を行うこととしました。

今回の中間提言は、諮問事項のうち学校及び学級の適正な規模について、これまでの審議結果をまとめたものです。

平成22年3月17日

赤磐市立幼稚園・小学校・中学校教育環境整備審議会  
会 長 曾 我 雅 比 児

## 1 赤磐市立小・中学校の状況

赤磐市は南北に長く、人口の多い南部の旧山陽地域においては、学校規模及び学級規模の点で大きな問題はありませんが、人口の少ない北部の旧赤坂・熊山（桜が丘東地域を除く）・吉井地域の学校では小規模化が進行しており、学校教育法施行規則で標準とされている12学級から18学級を下回る学校数が増加しています。とりわけ、5学級以下の過小規模校が小学校に2校存在し、複式学級や少人数の学級編成をしなければならない状況にあります。また、中学校には5学級以下の小規模校が1校存在する状況にあります。このような過小規模校化の傾向は今後なお一層進むことが見込まれ、そのことは子ども同士の切磋琢磨する機会が減少するなかで、社会性・コミュニケーション力の育成をどう図るかといった新たな課題を我々に投げかけています。

次に平成21年度の赤磐市立小・中学校の児童・生徒数及び学級数について、最大と最小の比較ならびに学校間格差の実態を表の形で示しました。

校種別児童生徒数及び学級数の格差

(平成21年5月1日現在)

	児童生徒数(人)			学級数(学級)		
	最小	最大	格差	最小	最大	格差
小学校	42	463	11.0倍	4	14	3.5倍
中学校	122	503	4.1倍	4	15	3.8倍

(特別支援学級を除く)

## 2 学校の小規模化に伴う利点と問題点

全国的に少子高齢化が進む中で、赤磐市においても少子化の進行に伴う学校及び幼稚園の小規模化が進んでいます。本審議会は、こういった状況が、教育現場においてどのような影響を及ぼしているかを、小規模校化にともなうメリット、デメリットという観点から確認したうえで、学校規模の適正化と適正配置の検討に取り組むべきだという点で共通認識に立ち、審議を行いました。

### (1) 小規模校のメリット

児童・生徒の学校生活において、学習や生活の基盤となるのは学級であります。児童・生徒は、学級内での仲間とのふれあいや相互協力あるいは切磋琢磨の機会を通して、他者を思いやる心や社会規範等の社会性をはぐくむとともに、集団の中における自己の役割を習得し、生涯にわたる学習の基盤となる資質を形作っていくと言えるでしょう。

児童・生徒の学級生活の点において、小規模校は以下のようなメリットを有していると言われています。

児童・生徒、教員、保護者や地域を含めて互いの結びつきが深いことから、児童・生徒の相互理解が深まり、集団に所属する安心感を得やすい。

児童・生徒数が少ないことから、学年の壁を越えた人間関係が形成されやすく（特に複式学級において）、年長の児童・生徒にリーダーシップがはぐくまれやすい。

また、教員の指導体制の点においては、次のようなメリットが期待できます。

児童・生徒の一人ひとりの能力や特性、家庭環境等を把握しやすく、個に応じたきめ細かく丁寧な指導が行いやすい。

教員間での一人一人の児童についての情報交換や、全職員による集団指導体制を充実することができる。

## **（２）小規模校のデメリット**

小規模校には上記のような良さがある反面、少人数であるがゆえのデメリットも存在しています。特に過度に小規模化すると、さまざまな教育上の支障を生じさせる原因ともなると言われています。

児童・生徒の集団生活の面で小規模化がもたらすデメリットとして以下のような点が指摘されています。

児童・生徒が相互に刺激しあい、切磋琢磨する機会が少なくなる。

集団としての機能が弱まり、活気や活力が低下しやすい。

集団の中での児童・生徒の役割や評価が固定されやすく、いじめなどにより人間関係がいったん崩れると後年次まで影響が残りやすい。

一方、教員側の指導体制の面でも次のような問題の発生が懸念されています。

教員数が少ないため、選択教科や部活動などにおいて、生徒の要望に十分に答えられないなど、多様な教育活動を行うことが困難である。

学校運営の面においても、教員の配置数が少ない場合、教員同士の切磋琢磨の機会が少なくなるとともに、校務分掌などの面で教員一人あたりの負担量が多くなる。

以上の他にも、過小規模校の問題点として、たとえば小学校で6年間学級が固定した場合、互いに依存関係の強い人間関係になりやすく、多様な考えや行動に触れる機会が少なくなることから、子ども間の人間関係のこじれが保護者をも巻き込む事態に発展することも往々にしてあるとも言われています。

## **（３）本審議会の考え**

小規模校のメリット、デメリットを勘案すると、学習集団としては、小規模である場合、

よりきめ細かい指導が可能であるという大きな利点がありますが、生活集団としては、一定の規模を持つことが必要であると思われます。過度に小規模校化が進んだ場合にはデメリットとしての影響のほうが大きくなると考えられます。

したがって本審議会は、子どもたちにとって学習と生活の両面のバランスがとれた望ましい教育環境を提供するためには、ある程度の生徒数を擁する学級規模と、ある程度の学級数を擁する学校規模を確保する必要があるとの結論に達しました。

### 3 適正な学校規模についての基本的な考え方

学校教育法施行規則第41条では「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とするが、地域の実態その他により特別の事情がある場合にはこの限りではない」（中学校も同様）とされています。本審議会への諮問では、こうしたことを基本にして、赤磐市としての「適正規模」についての基本的な考え方を検討することを課題として与えられました。

#### （1）1学級あたりの児童・生徒数

1学級あたりの適正な（望ましい）児童・生徒数の条件として、子どもたちが授業への参加意識や充実感を得るためには、授業での発言などを通して教員や子ども同士のコミュニケーションの機会が多く確保されていることが大切です。個人学習とグループ学習を活用することにより、学習の協同化が生み出され、学習の厚みと深まりが増すものと考えられます。

話し合いや活動を協力的に進め、互いの良さを経験させるなどグループでの討論、検討など思考の多様化や複眼化を求める学習の場を考えれば、5～6人を1班として4班～6班のグループが編成できることが望ましいと考えられます。なお、小学校1年生では、入学当初に子どもたちが顔と名前が一致し、学校生活になじめるように、幼稚園の1クラスの人数を参考に入れることも必要であり、低学年では、上限を30人とすることが望まれます。

このように効果的なグループ学習など集団学習の面以外にも、「体育の学習でチームを複数編成して対戦できる。」「音楽の合唱や合奏では「パートを分けたり、たくさんの楽器を取り入れて演奏したりできる。」など一定の児童・生徒数が必要な活動を考慮すれば、小・中学校ともに1学級の児童・生徒数は30人程度が望ましいと考えます。

20年度末に行った市民アンケートにおいて適正な児童・生徒数を尋ねたところ、小学校では、1学級の児童数として20人から29人の範囲を適正とする回答が一番多く、中学校でも1学級の生徒数を20人から29人の範囲を適正とする回答が一番多い結果となりました。市民の意識の上でも、この程度の基準が妥当なものとして支持されていると考えられます。

## (2) 望ましい学校規模

### 小学校の場合

適正な学校規模を検討する視点として重要な点は、適切なクラス替えが可能であるということです。児童・生徒のコミュニケーション能力の向上のためには、クラス替えを通して多くの友人や教員とのふれあいの機会を持たせることが重要です。クラス替えを通じてさまざまな新しい人間関係が生じ、そこから多様な価値観や学習意欲、さらにはよい意味での競争心が生まれるなど、単学級による弊害を除くことが可能となります。そのためには最低でも1学年に複数学級あることが前提となります。さらに、クラブ活動での選択肢の確保、運動会、文化祭などの学校行事における学級ごとの取り組みなど、集団の楽しみを経験できることなど教育面を考慮した場合、1学年2学級から3学級あることが望ましいと考えます。

また、教員の側にとっても、1学年に複数の学級があることは、特に学級担任制である小学校においては担任同士の連携、協力、教員相互の研修が可能となり、互いに切磋琢磨できることや校務分掌の分担という面からもメリットがあります。さらに、小学校は1校当たり8学級以上あれば、各学級担任に加えて担任以外の教員が1名配置されることを考慮に入れば、各学年に複数の学級を設けることが難しい場合においても、最低限8学級を擁する学校規模が望ましいと考えます。

### 中学校の場合

中学校では、教科担任制であることから、すべての教科の教員がいて専門の教師の授業が受けられる学校規模がひとつの目安と考えられます。この点に関して、中学校では、1校当たり7学級以上あれば、全教科の教員が配置可能であることから、最低でも1校7学級以上の学校規模が望ましいでしょう。さらにできれば、同一学年で同一教科は一人の教員が担当することが望ましいと考えられます。また、生徒の発達段階を踏まえると小学校時代よりもさらに多くの友人との関わりを通じて、多様な価値観に触れさせることや切磋琢磨させることが必要であるため、1学年当たり2学級から4学級程度あることが望ましいと考えます。

しかしながら、学校規模が過大となることによるさまざまなデメリットが想定されます。学級数の増加によって学校への帰属意識や連帯感の維持、特別教室や体育館等の施設利用などの面で支障が生じることのない学校規模とする必要があります。特に、中学校においては、学習面だけでなく、部活動での指導や生活や進路などに関する生徒指導の面でも十分目が行き届いたきめ細かな対応ができる学校規模であることが重要です。その点を考慮すれば、中学校では1学年あたり6学級を超えないことが望ましいと考えます。

市民アンケートにおいて1学年あたりの望ましい学級数を尋ねたところ、小学校では「2～3学級」と答えた割合が圧倒的に多く6割強を占め、中学校では「2～3学級」もしくは「4～6学級」と答えた割合が併せて約7割を占める結果となりました。学校全体の望ましい学級数については、小学校では「12～18学級」に約6割、中学校では「6～18学級」に約7割の回答者が支持を与えているとの結果を得られました。

以上、本審議会では、上記の市民アンケートの結果や国・岡山県の基準などを踏まえ、教育活動および集団生活の両観点から検討し、赤磐市立学校の望ましい学校規模として次のような基準を提言いたします。

#### 望ましい学校規模

	学級(1学級あたりの人数)	学年(1学年の学級数)	学校(全学年の学級数)
小学校	30人程度	2から3学級	12から18学級
中学校	30人程度	2から4学級(多くても6学級)	7から12学級(多くても18学級)

#### 【参考】 標準学校規模

学校教育法施行規則第41条 = 「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とするが、地域の実態その他により特別の事情がある場合はこの限りではない」(中学校も同様)

- 小中学校の学級数 = 12学級～18学級
- 小学校においては、各学年2学級以上
- 中学校においては、各学年4学級以上

#### 【資料】 市民アンケート結果より抜粋

学校の適正な学級数と児童生徒数

学級数(1学年あたり)

小学校	回答者数	中学校	回答者数
複式学級	8	1学級	20
1学級	89	2～3学級	330
2～3学級	531	4～6学級	298
4学級以上	43	7学級以上	22
わからない	165	わからない	161
合計	836	合計	831



児童生徒数（1学級あたり）

小学校	回答者数	中学校	回答者数
9名以下	8	9名以下	5
10～19名	156	10～19名	88
20～29名	427	20～29名	365
30～39名	161	30～39名	276
40名以上	8	40名以上	22
わからない	81	わからない	83
合計	841	合計	839

以上 中間（一次）提言